
【NITE ケミマガ】 NITE 化学物質管理関連情報 第6号
2010/08/11 配信

本メールマガジン【NITE ケミマガ】(NITE 化学物質管理関連情報)は、化学物質管理に関連するサイトのや新着情報、報道発表情報等を配信するサービスです。

原則として、毎週水曜日に配信いたします。

なお、本メールマガジンは平成22年度独立行政法人製品評価技術基盤機構委託業務として、みずほ情報総研株式会社に記事作成を委託しております。

ご連絡先: chem-manage@nite.go.jp

----- 8/04~8/11 までの更新情報 -----

●製品評価技術基盤機構(NITE)

【2010/08/04】

- ・化審法データベース(J-CHECK) 情報追加・更新
- <http://www.safe.nite.go.jp/jcheck/pages/jsp/index.jsp>

以下の情報が更新された。

- ・「化審法規制物質」の説明を化審法改正に伴い修正。
- ・化審法関連物質一覧の、第二種監視化学物質(平成22年7月21日公示)、第三種監視化学物質(平成22年7月21日公示)、化審法公示物質(平成22年7月21日公示)を更新。
- ・生態影響試験の既存化学物質安全性点検報告書の要約等(565報告書)を公開。
- ・Japan チャレンジプログラム対象物質のOECD HPV点検2物質(CASRN 67-48-1、100-21-0)の翻訳を公開。
- ・審査情報(判定に用いた知見を取りまとめたもの)を公開している新規化学物質一覧を公表。

●官報情報

【2010/08/04】

- ・政令「大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令(政令一八〇)」
- <http://kanpou.npb.go.jp/20100804/20100804h05368/20100804h053680004f.html>

大気汚染防止法施行令(昭和四十三年政令第三百二十九号)の一部が改正された。この政令は、大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律附則第一条ただし書に規定する規定の施行の日(平成二十二年八月十日)から施行する。

【2010/08/04】

- ・環境省令「大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令(環境一五)」
- <http://kanpou.npb.go.jp/20100804/20100804h05368/20100804h053680007f.html>

大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律(平成二十二年法律第三十一号)の施行に伴い、及び大気汚染防止法(昭和四十三年法律第九十七号)第三条第一項の規定に基づき、大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令が定められた。

【2010/08/10】

・厚生労働省告示「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(厚生労働三二六)」

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20100810/20100810g00167/20100810g001670001f.html>

食品衛生法(昭和二十二年法律第二百三十三号)第十一条第一項の規定に基づき、食品、添加物等の規格基準(昭和三十四年厚生省告示第三百七十号)の一部が改正された。

●厚生労働省・経済産業省・環境省

【2010/08/05】

・新規化学物質の製造・輸入届出等に係る資料の提出について(11月届出予定分案内)

・厚生労働省

→ <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/sinki/index.html>

・経済産業省

→ http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/shinki_todokede/1011.shinki.pdf

・環境省

→ <http://www.env.go.jp/chemi/info/hearing.html>

・経済産業省・資料提出連絡書

→ http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/moushideyoshi100112.doc

・製品評価技術基盤機構(NITE)

→ <http://www.safe.nite.go.jp/kasinn/todokede01.html>

化審法に基づく新規化学物質の資料提出連絡期限及び資料提出期限が公表された。受付期間は、(1)スクリーニング毒性試験又はスクリーニング生態毒性試験を実施したもの:平成22年9月1日(水)15時、(2)(1)以外のもの:平成22年9月16日(木)15時。

【2010/08/06】

・高分子化合物に関する安全性評価情報の提供依頼について

・経済産業省

→ http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/kobunshi.html

・環境省

→ http://www.env.go.jp/chemi/kagaku/oshirase/hyouka_01.pdf

化審法既存化学物質及び新規化学物質(昭和49年度から61年度までに白判定されたものに限る。)の高分子化合物の安全性評価情報として、高分子フロースキームによる白判定相当の試験成績又は低懸念ポリマー確認基

準を満たす試験成績を得ている場合についての、担当部局までの提供依頼が掲載された。改正化審法の優先評価化学物質の選定に係るスクリーニング評価の実施や、リスク評価を行う必要がないと認められる一般化学物質の選定に際しての基礎データとするとしている。

【2010/08/06】

・改正された化学物質審査規制法についての Q&A を掲載しました。

・経済産業省

→ http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/CSCL_QA.pdf

改正化審法の Q&A が掲載された。平成 22 年 4 月 1 日施行の第 1 段階改正後の化審法における、総則、新規化学物質の審査・規制、第一種特定化学物質に関する措置、第二種特定化学物質に関する措置、有害性情報の報告、第一種・第二種・第三種・化学物質、一般化学物質、優先評価化学物質についての Q&A が示されている。

●経済産業省

【2010/08/05】

・改正化審法全国説明会のお知らせ

→ http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/CSCLsetsumeii.pdf

改正化審法の円滑な施行に向け、主に化学物質の製造・輸入を行っている事業者等を対象として、一般化学物質及び優先評価化学物質の届出及び化学物質のリスク評価など、第 2 段階目の改正内容を中心とした説明会が全国 8 会場で 8 月 24 日～9 月 15 日に開催される。

「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律」の第 2 段階目の改正は平成 23 年 4 月 1 日に施行される予定である。この第 2 段階目の施行により、全ての化学物質が化審法の対象になり、平成 23 年 4 月 1 日～6 月 30 日には、平成 22 年度の一般化学物質及び優先評価化学物質の製造・輸入実績等の届出がはじまることとされている。

●厚生労働省

【2010/08/03】

・第 3 回石綿による疾病の認定基準に関する検討会資料

→ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000itcm.html>

6 月 1 日に開催された標記会合の配布資料が掲載された。議題は、「びまん性胸膜肥厚に係る厚さ及び広がりに関する要件について」など。

【2010/08/03】

・食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について

→ <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/zanryu3/siken.html>

・試験法に関する通知等

→ <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/zanryu3/index.html>

・ポジティブリスト制度に係る試験法の標準品の整備状況

→ <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/zanryu3/seibi.html>

標記の試験法としてグリチルリチン酸試験法(畜水産物)が更新された。

【2010/08/03】

・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会資料

→ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000dxft.html>

7月30日に開催された標記会合の資料が掲載された。議題は、食品中の残留農薬等に係る残留基準設定について、など。

【2010/08/04】

・化学物質による労働者の健康障害防止に係るリスク評価候補物質・案件
についての意見募集について(回答)

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495100077&Mode=2>

6月4日から7月3日まで行われた標記意見募集の結果が掲載された。

【2010/08/10】

・「食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の一部改正
(食品中の農薬の残留基準設定)」に関する意見・情報の募集結果について

・インドキサカルブ

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495090278&Mode=2>

・オキサジアゾン

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495090280&Mode=2>

・ピリブチカルブ

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495090284&Mode=2>

・テブフェノジド

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495090282&Mode=2>

・プロスルホカルブ

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495090285&Mode=2>

・エスプロカルブ

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495090279&Mode=2>

・メタラキシル及びメフェノキサム

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495090287&Mode=2>

・トリフロキシストロビン

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495090283&Mode=2>

・メタアルデヒド

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495090286&Mode=2>

・ジメテナミド

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495090281&Mode=2>

平成 22 年 2 月 2 日から 3 月 3 日まで行われた標記意見募集の結果が掲載された。

【2010/08/10】

・「食品、添加物等の規格基準(昭和 34 年厚生省告示第 370 号)の一部改正(食品中の農薬の残留基準設定)」に関する意見・情報の募集結果について

・アセタミプリド

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495080594&Mode=2>

平成 21 年 3 月 19 日から 4 月 17 日まで行われた標記意見募集の結果が掲載された。

【2010/08/10】

・「食品、添加物等の規格基準(昭和 34 年厚生省告示第 370 号)の一部改正(食品中の飼料添加物ノシヘプタイトの残留基準設定)」に関する意見の募集について寄せられたご意見について

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495090178&Mode=2>

平成 21 年 10 月 14 日から 11 月 12 日まで行われた標記意見募集の結果が掲載された。

●環境省

【2010/08/02】

・【Japan チャレンジプログラム】スポンサー登録等の進捗状況一覧を更新しました(平成 22 年 8 月 2 日現在)

→ http://www.env.go.jp/chemi/kagaku/jchallenge/sintyoku/list_j.html

スポンサー登録等の進捗状況一覧が更新された。

【2010/08/04】

・大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令の公布及びそれに対する意見の公募(パブリックコメント)の結果について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12792>

8 月 4 日に大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令が公布された。
また、平成 22 年 3 月 23 日から 4 月 21 日までに行った「大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令案」に対する意見の募集(パブリックコメント)について、結果が公表された。

【2010/08/06】

・「水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の改正案」に対する意見の募集(パブリックコメント)について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12797>

農薬取締法に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準として、新たに5農薬(エチプロール、ジクロシメット、シハロトリン、ピラフルフェンエチル、フルベンジアミド)について基準値(案)が設定された。本案について、8月6日から9月6日までの間、意見募集が行われる。

【2010/08/06】

- ・「水質汚濁に係る農薬登録保留基準の改正案」に対する意見の募集(パブリックコメント)について(お知らせ)
- <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12796>

農薬取締法に基づく水質汚濁に係る農薬登録保留基準を新たに6農薬(イプロベンホス(IBP)、イミダクロプリド、ウニコナゾールP、テブフェンジド、ブプロフェジン、ベンゾビシクロン)について設定することとし、基準値(案)が作成された。本案について、8月6日から9月6日までパブリックコメントを実施する。

【2010/08/06】

- ・第26回「化学物質と環境円卓会議」の開催について(お知らせ)
- <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12807>

市民、産業、行政等が参加し、化学物質と環境に関する情報の共有及び相互理解を促進する場として、8月31日に標記会合が開催される。議題は、今後のリスクコミュニケーションのあり方について(行政からの話題提供及びメンバーによる意見交換)など。なお、「化学物質と環境円卓会議」は今回をもって最終回の予定としている。

【2010/08/06】

- ・中央環境審議会大気環境部会(第31回)の開催について(お知らせ)
- <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12812>

8月19日に標記部会が開催される。議題は、「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質リスト及び優先取組物質の見直し並びに有害大気汚染物質のリスクの程度に応じた対策のあり方について」及び「ヒ素及びその化合物に係る健康リスク評価について」など。

【2010/08/06】

- ・「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針」の改正案に対する意見の募集(パブリックコメント)について
- <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12804>

8月9日から9月7日までの間、標記の改正案についてパブリックコメントが実施される。この改正案は、新たに29農薬について指針値を追加するとともに、17農薬について指針値の改正を行い、更に2農薬については指針値から削除するというもの。

●内閣府食品安全委員会

【2010/08/06】

- ・「食品のリスクを考えるサイエンスカフェ(愛知県・岡崎市)農産物の安全性を考える― 農薬が基準の2倍検出された食品は危険か安全か? -」の開催のお知らせと参加者募集

→ http://www.fsc.go.jp/koukan/science_cafe_annai_okazaki220831.html

8月31日に愛知県岡崎市にて開催される標記会合の参加者を8月23日まで募集する。

●産業技術総合研究所

【2010/08/03】

- ・新着コラム

→ <http://www.aist-riss.jp/main/modules/column/atsuo-kishimoto004.html>

今号では、「リスクに加えて、ベネフィットも評価しよう」と題して、欧州食品安全機関(EFSA)の食品のヒト健康リスクベネフィット評価のガイダンスをもとにした、食品のリスクベネフィット評価のパラダイムや、調整生存年数(QALY)や障害調整生存年数(DALY)などを用いたキャラクターライズについて紹介されている。

【2010/08/04】

- ・ナノテクノロジーに関する認知・態度・行動(PDF 報告書)リリース

→ <http://www.aist-riss.jp/main/modules/product/nanoquestio.html>

標記報告書が掲載された。ナノテクノロジーに対する印象として、化粧品や食品等にナノ表示がされた場合の購入意欲等や信頼性についての回答結果について解説している。

【2010/08/09】

- ・新着コラム

→ <http://www.aist-riss.jp/main/modules/column/atsuo-kishimoto005.html>

今号では、「リスクに加えて、ベネフィットもコミュニケーションしよう」と題して、コミュニケーションの対象の解釈から「リスク」だけをコミュニケーションすることに意味はあるだろうかという疑問について解説している。

●東京都環境局

【2010/08/06】

- ・要措置区域等の情報を更新しました。

→ <http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/chem/dojyo/dojyo04.htm>

土壤汚染法対策法に基づく要措置区域等の情報の更新が行われた。

●日本化学物質安全・情報センター(JETOC)

【2010/08/02】

- ・カナダ 産業界への課題第8バッチの13物質に関するリスクアセスメント結果を公表 (パブリックコメント提出期限:2010年9月29日)
→ <http://www.jetoc.or.jp/indexnew.html#6>

【2010/08/02】

- ・カナダ 「Quinoline (CAS No.91-22-5)」のリスクアセスメント案を公表(パブリックコメント提出期限:2010年9月29日)
→ <http://www.jetoc.or.jp/indexnew.html#6>

【2010/08/02】

- ・米国カリフォルニア州 プロポジション 65 2,4,6-Trinitrotoluene(CAS No.118-96-7)および Glycidol(CAS No.556-52-5)に関する「有意レベルを呈さない特定の規制レベル」を修正(パブリックコメント提出期限:2010年9月13日)
→ <http://www.jetoc.or.jp/indexnew.html#6>

●欧州化学品庁(ECHA)

【2010/07/30】

- ・News Alert: ECHA Encourages SME Registrants to Verify Their Company Size
→ http://echa.europa.eu/doc/press/na_10_42_sme_verification_20100729.pdf

ECHAは、企業規模を確認する為、中小企業(SME)のREACH登録を推進している事を公表した。

【2010/07/30】

- ・News Alert: How to Make Valid Confidentiality Claims
→ http://echa.europa.eu/doc/press/na_10_43_confidentiality_claims_REACH_20100730.pdf

秘密の請求提出のための REACH-IT 新規マニュアルを発表した。

【2010/07/30】

- ・News Alert: Update on the ECHA Data Sharing Web pages
→ http://echa.europa.eu/doc/press/na_10_44_datasharingdisputes_update_20100730.pdf

データシェアリングのためのウェブページが更新された。

●EIC ネット

【2010/08/04】

- ・EU、環境のための財政措置「LIFE+」の対象に210プロジェクトを選出
→ <http://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=23540&oversea=1>

欧州委員会は、環境のための財政措置「LIFE+」について、新たに210プロジェクトを承認したことを発表した。水管理、大気、化学物質等についても選出された。

【2010/08/05】

- ・専門家ら、中国の地下水利用に警鐘
→ <http://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=23542&oversea=1>

北京で行われた国際地下水フォーラム2010の会議において、急速な経済発展の進む南部・南西部では、90%以上の地下水が重金属等に汚染されているとの報告があった。

【2010/08/10】

- ・アメリカ環境保護庁(EPA)、有害物質流出防止規則の遵守期限延長を提案
— 沖合の掘削や生産は延長不可に
→ <http://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=23592&oversea=1>

米国EPAは、有害物質等の流出を防ぐ漏洩防止管理及び対策(SPCC)規則の改正により、この遵守期限の1年間延長を提案した。

●GHS-NET

【2010/08/11】

- ・[ケミラウンジ] 新たに投稿がありました
→ <http://www.ghs-net.jp/>

▼[ケミラウンジ] 下記の質問・回答が投稿されました。

- ・タイ法令について(8/5)
ぜひご覧いただき、意見・情報を投稿下さい。

※ケミラウンジへの投稿は、GHS-NET 会員限定です。
ログインしてご利用下さい。
会員登録されていない方は、ぜひ登録(無料)をお願い致します。

【NITE ケミマガ】をご利用いただきまして、ありがとうございます。

- 配信停止をご希望の方は、以下のURLをクリックして下さい。
→ http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail_del.html
- 配信先 e-mail アドレスの変更をご希望の方は、以下のURLをクリックして
配信停止手続きをしていただき、新たに配信登録をお願いします。
配信停止→ http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail_del.html

配信登録→ http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail_01.html

- ご意見・ご感想・ご要望等は、以下のメールアドレスまでご連絡ください。
chem-manage@nite.go.jp

- ・【NITE ケミマガ】の転送、複写は、読者の組織内に対し全文の転送、複写をする場合に限り、自由に行って頂いて構いません。
- ・組織外への公表・転送、商用利用等につきましては、以下のメールアドレスまでお問い合わせください。
→ chem-manage@nite.go.jp
- ・発行元：独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター
- ・記事作成元：みずほ情報総研(株) 環境・資源エネルギー部 環境リスクチーム